

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市修学院保育所	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会		

平成 29 年 12 月 27 日

総 評	<p>修学院保育所は、昭和30年に開設された京都市営の保育所です。周辺環境は、観光名所として修学院離宮や赤山禅院などの寺院があり、山の麓にあるため草花や木々などの自然も多く、落ち着いた住宅街の中に立地しています。</p> <p>「子ども一人ひとりの最善の利益を図るとともに、保護者の子育て支援を目指して保育にあたる」の理念の通り、子ども一人ひとりの個性を尊重し、子どもを主体とした保育実践に取り組めるよう、その保育に相応しい人的・物的両面からの環境整備に努めています。</p> <p>理念の中にある「保護者の子育て支援」については、在園児だけでなく地域の未就園児が遊びに来て、親子共に交流できるよう子育て支援拠点事業を実施し、園庭やホールの一部を毎日開放しています。また「おうちにほいくしさん」と称して、専任の保育士が、子育てや妊娠中の家庭を訪問し、悩みや困っていることなどの相談に応じています。これらは公立保育所ならではのセーフティーネットとしての充実した取り組みと言えます。</p> <p>市営保育所全体での資源を有効に活用し、管理者から若手まで、保育の質の向上を目指せるよう、必要な会議や研修を市全体で体系化して取り組んでおり、同じ方向性の中でより良い保育が実践されるよう努めています。</p> <p>それぞれの市営保育所が連携し、地域の子育て支援施設として、その役割を果たしています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「一人ひとりの子どもを主体として受け止め、主体としての心を育てる保育」を保育の方針として掲げ、それに基づく内容が全年齢の指導計画に明記されています。また、毎年保育の様子をビデオで撮影し所内研修を行い、自身の保育を客観的に振り返る機会を設けています。 ・ 市営保育所所長会で「保育環境評価スケール」を作成し、子どもにとってより良い環境を保育方針に沿って数値化・可視化できるよう写真を多く取り入れたり基準を設け、感覚的な部分を一定以上の水準で整備できるよう工夫しています。市営保育所副所長会でも「室内遊びの環境構成」を作成しており、それらに基づいて園舎内の環境を整えています。 ・ 管理者は、職員会議の導入でグループ・ワークの技法を取り入れるなど若手が発言しやすい雰囲気づくりを行っています。また、職場研修委員を組織し、保育の質が向上するよう話し合う機会を設け、それに基づき研修計画を作成し実行しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時における地域での役割等について関係機関と連携し確認されるとより良いでしょう。 ・ 保育所等の変更にあたっては転園先の意向を確認したうえで、保育要録を送付しています。今後は、その内容について手順と引継ぎ文章を定めるとより良いでしょう。 ・ 防災計画である水防法で義務化された避難確保計画を作成されると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

【様式 9-2】

【保育所版】 評価結果対比シート

(注) 判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	京都市修学院保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成29年12月27日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項目番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
			②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	b
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	非該当	非該当
			②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
			②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
			②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

・市が作成した「市営保育所運営方針」及び「京都市営保育所保育の計画」に基づき、保育所独自の事業計画と保育計画を策定しています。保育の理念、方針、目標は明文化されており、入園のしおり(重要事項説明書)やホームページ、園内に明示されています。

・月2回実施している市営保育所所長会に京都市幼保総合支援室も出席し、京都市の子どもを含む人口動態や福祉ニーズを反映した市の方針等の情報交換があり、経営環境や課題について把握に努めています。今後は、保育所周辺地域の各種福祉計画の策定動向や内容に応じて具体的な取り組みが進められるとより良いでしょう。中・長期的な計画は市予算との関係から個別での策定は難しく非該当とします。

・事業計画は、「市営保育所運営方針」に基づいた中で、毎年度末に評価・見直しを行い策定しています。それらの内容は「保育のしおり」を用いて、保護者会全大会にて周知に努めています。

・日常的な保育の計画や記録に対する評価・反省の実施と共に、保育所独自で保育に対する自己評価を毎年実施しています。また、第三者評価を毎年市営保育所として受診し、市営保育所間で結果を共有し改善に繋げています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	18		② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
	19		③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
	II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	27		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

・施設長の役割と責任は職務分掌に明示されています。遵守すべき法令等についてリスト化しており、職員に対して内容の周知を行うためチェックシートを利用するなど工夫しています。

・管理者は、職員会議の導入でグループ・ワークの技法を取り入れるなど若手が発言しやすい雰囲気づくりを行っています。また、職場研修委員を組織し、保育の質が向上するよう話し合う機会を設け、それに基づき研修計画を作成し実行しています。

・保育の計画の中に、保育士等に必要な基本的事項を明示し、それらに基づく内容の個別の自己評価チェックシートを実施すると共に年2回の職員面談も実施し、要望や意向を把握すると共に保育の質が向上するようサポートしています。また、職責等に対応した研修体系が整備されており、経験や分野に応じた研修に参加することが出来ます。

・運営の透明性確保のため財務的な内容である予算や決算、「市営保育所運営方針」などをホームページで公開しています。運営内容についても市の幼保総合支援室が管理を行っています。今後は、市全体の予算の関係上難しい部分はありますが、外部監査の活用等による専門家のチェックを実施できるとより良いでしょう。

・近隣の保育所、民間保育園、児童館、幼稚園、小学校、民生児童委員、拠点事業の職員が年4回ネットワーク会議に出席し、地域の情報を収集し、地域のニーズに応えられるよう取り組んでいます。また、小学校に行きお店屋さんごっこをしたり、児童館との日常的な交流や中学校を訪問する「ふれあい交流」なども実施しています。

・地域子育て支援事業や地域子育て支援拠点事業を実施し、保育所開所時は毎日園庭開放やホールの一部を未就園児親子の専用スペースとして提供しています。また、離乳食・給食試食会や子育て講演会などの実施や、自宅訪問事業も行っていきます。それらの内容は携帯アプリにより広く情報提供しています。今後は、災害時における地域での役割等について関係機関と連携し確認されるとより良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	b	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a	
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	b	
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
			41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a	
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

・保育所等の変更にあたっては転園先の意向を確認したうえで、保育要録を送付しています。今後は、その内容について手順と引継ぎ文章を定めるとより良いでしょう。

・苦情解決の仕組みが確立しており、園内に掲示すると共に「保育のしおり」にも明示し、周知に努めています。それらの内容は記録されており、保護者にも園内掲示で対応内容をフィードバックしています。また、行事ごとに保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を収集し、それらの集計結果を保護者と共有すると共に次年度の計画に反映させています。

・防災安全衛生委員会が中心となって、日々の環境点検や3ヶ月に1回安全管理点検票にてより細かなチェックを行っています。ヒヤリハット報告書は随時記録し、集計したものを振り返ると共に市に提出し、市営保育所全体の情報はフィードバックされ共有しています。

・災害時における避難訓練実施計画があり、毎月訓練を実施しています。今後は、防災計画である水防法で義務化された避難確保計画を作成されると良いでしょう。

・保育についての標準的な実施方法として「育児マニュアル」「幼児で大切にすること」が文書化されており、職員に周知されています。指導計画は年間、月間、週日案と理念に沿った内容で策定され、それらの評価・見直しは毎月実施すると共に、年2回、前期・後期に分けて総括会議を持ち、評価・反省を行い、それらの内容は記録され、次の計画に内容を反映させています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 保育課程の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a
		51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a
		A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	58		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
	59		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
61		② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a	

【自由記述欄】

・一人ひとりの子どもを主体として受け止め、主体としての心育てる保育を保育の方針として掲げ、それに基づく内容が全年齢の指導計画に明記されています。また、毎年保育の様子をビデオで撮影し所内研修を行い、自身の保育を客観的に振り返る機会を設けています。エピソード研修会も実施し、全保育士が年1回記述し、検討しています。

・乳児は育児担当制を取り入れ、特定の大人との信頼関係を構築させ、安心して過ごせるよう配慮しています。市営保育所所長会で「保育環境評価スケール」を作成し、子どもにとってより良い環境を保育方針に沿って数値化・可視化できるよう写真を多く取り入れ基準を設け、感覚的な部分を一定以上の水準で整備できるよう工夫しています。市営保育所副所長会でも「室内遊びの環境構成」を作成しており、それらに基づいて園舎内の環境を整えています。

・障害児や支援を必要とする子どもに対し、個別月案の作成と共に、市の巡回指導や所内研修で発達相談員によるケース検討の場を設け、園全体で見守り配慮できるよう取り組んでいます。保護者にも、それらの内容を丁寧に伝えるようにしています。

・長時間にわたる保育を利用する子どもたちが、家庭的でゆったりとくつろげるよう、大人数で一部屋で集まって保育することがないように朝夕の保育室のスケジュールを調整しています。今後は、指導計画等に長時間保育についての位置づけが明示されるとより良いでしょう。

・クラスごとの食育計画を作成し、発達に応じて食事が楽しめるよう配慮しています。栽培活動も行い、収穫クッキングやお手伝い活動クッキングなどを行っています。またアレルギー疾患のある子どもに配慮したどの子も同じ給食を食べられる「みんないっしょやデー」を設けたり、給食だよりの発行、離乳食・給食試食会を催すなど、親子共に食に対して興味が持てるよう工夫しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	① 保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

・日々の保護者対応の他に、0歳児は24時間表、1～2歳児は保護者との連絡ノート、3歳以上児はお帳面を通じて家庭との連絡連携を取っています。また、家庭訪問と個人面談を各年1回実施すると共に保護者同士で話し合える機会として年3回クラス懇談会を開催しています。

・年2回、保育内容について個別自己評価チェックシートを実施し、個々の保育に対する振り返りを行い、管理者との面談の中で気付きや見直しを促し、保育実践の向上に繋がるよう取り組んでいます。